



# 山形県公報

令和2年8月28日(金)  
第133号

毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 生活保護法による指定医療機関の指定……………(地域福祉推進課) ……891
- 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出……………(同) ……892
- 生活保護法による指定医療機関の休止の届出……………(同) ……893
- 生活保護法による指定介護機関の変更の届出……………(同) ……同
- 生活保護法による指定介護機関の廃止の届出……………(同) ……同
- 生活保護法による指定施術機関の指定……………(同) ……894
- 生活保護法による指定施術機関の変更の届出……………(同) ……同
- 地域登録検査機関の登録の更新……………(県産米ブランド推進課) ……895
- 土地改良区の定款変更の認可……………(村山総合支庁農村計画課) ……897
- 建設業の許可の取消し……………(置賜総合支庁建設総務課) ……同
- 一般国道の供用の開始……………(庄内総合支庁建設総務課) ……898
- 道路の位置の指定……………(村山総合支庁建築課) ……同
- 同……………(置賜総合支庁建築課) ……同

### 選挙管理委員会関係

#### 告 示

- 政治団体の設立……………同
- 政治団体の届出事項の異動……………899
- 資金管理団体の届出事項の異動……………同
- 資金管理団体でなくなった旨の届出……………900
- 昭和53年12月県選挙管理委員会告示第55号(不在者投票のできる病院等の指定)の一部改正……………同

### 公 告

- 一般競争入札の公告……………(ICT政策推進課) ……同
- 大規模小売店舗の新設の届出……………(商業・県産品振興課) ……902
- 令和3年度山形県立東桜学館中学校の入学者募集……………(教育委員会) ……903
- 一般競争入札の公告……………(新庄病院) ……904

## 告 示

### 山形県告示第619号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。)の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

令和2年8月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指 定 医 療 機 関 の 名 称	指 定 医 療 機 関 の 所 在 地	指 定 年 月 日
鶴 岡 協 立 病 院	鶴岡市文園町9番34号	平成29. 5. 7
り ら い ふ 薬 局	鶴岡市日吉町10番44号	令和 2. 4. 1
訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン ス ワ ン	酒田市中町三丁目5番23号	同
グ リ ー ン 薬 局 み ど り 町 店	鶴岡市みどり町29番22-1号	同 5. 1
調 剤 薬 局 ツ ル ハ ド ラ ッ グ 長 井 北 店	長井市大町9番28号	同
も り む ら 皮 ふ 科 ク リ ニ ッ ク	鶴岡市みどり町29番22号	同 6. 1
星 川 内 科 ク リ ニ ッ ク	天童市芳賀タウン南三丁目7番1号	同 7. 1
ら ・ ふ ら ん す 調 剤 薬 局 西 川 店	西村山郡西川町大字海味542-1	同
お きた ま フ ラ ワ ー ク リ ニ ッ ク	東置賜郡川西町大字西大塚1623-1	同

山形県告示第620号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和2年8月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指 定 医 療 機 関 の 名 称	指 定 医 療 機 関 の 所 在 地	廃 止 年 月 日
村 岡 歯 科 医 院	酒田市中町一丁目6番2号	令和元 . 12. 31
村 上 医 院	酒田市中町一丁目13番11号	令和 2. 1. 10
余 目 診 療 所	東田川郡庄内町前田野目字前割149	同 4. 19
か も め 薬 局 富 士 見 店	酒田市富士見町三丁目2番3号	同 5. 21
エ ム ハ ー ト 薬 局 に し ご う 店	鶴岡市大字辻興屋字三丁場23番13号	同 5. 30
ヤ マ ニ 歯 科 医 院	酒田市本町一丁目5番12号	同 6. 1
ア イ ン 薬 局 西 川 店	西村山郡西川町大字海味542番地1	同 6. 30
さ ゆ り 内 科 歯 科 ク リ ニ ッ ク	西置賜郡飯豊町大字萩生4362	同 7. 31
さ ゆ り 内 科 歯 科 ク リ ニ ッ ク ( 歯 科 )	西置賜郡飯豊町大字萩生4362	同

**山形県告示第621号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり休止した旨の届出があった。

令和2年8月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指 定 医 療 機 関 の 名 称	指 定 医 療 機 関 の 所 在 地	休 止 年 月 日
訪問看護ステーション「かがやき」	酒田市中町三丁目3番18号	令和 2. 3. 31
協立歯科クリニック	鶴岡市日枝字海老島159番地1	同 4. 6

**山形県告示第622号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和2年8月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 届出をした指定介護機関の名称及び所在地  
ケアプランセンターゆうすい  
飽海郡遊佐町遊佐字木ノ下2番地
- 届出の内容

指 定 介 護 機 関 の 名 称		変 更 年 月 日
変 更 前	変 更 後	
指定遊佐在宅介護支援センター	ケアプランセンターゆうすい	平成20. 4. 1

**山形県告示第623号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和2年8月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指 定 介 護 機 関 の 名 称	施 設 又 は 実 施 する 事 業 の 種 類	指 定 介 護 機 関 の 所 在 地	廃 止 年 月 日
訪問看護ステーションまいづる	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	天童市南小畑二丁目2番21号	平成30. 9. 30
長生園指定訪問介護事業所	訪 問 介 護	寒河江市大字柴橋2246番地の1	平成31. 3. 31

村岡歯科医院	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養 管理指導	酒田市中町1-6-2	令和元. 12. 31
村上医院	居宅療養管理指導	酒田市中町1-13-11	令和2. 1. 10
さくまクリニック	居宅療養管理指導	鶴岡市湯田川字中田8-3	同 1. 31
コスモ調剤薬局あさひ店	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養 管理指導	西村山郡朝日町大字宮宿832番地1	同 2. 29
米沢市社会福祉協議会ホームヘルパーステーション	訪問介護	米沢市西大通一丁目5番60号	同 3. 31
訪問介護ハートスマイル	訪問介護	鶴岡市日枝字鳥居上50番地14	同
白鷹町訪問看護ステーション	訪問看護	西置賜郡白鷹町大字荒砥甲488	同
訪問介護事業所とざわ	訪問介護	最上郡戸沢村大字蔵岡2905番地18	同

**山形県告示第624号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定施術機関を次のとおり指定した。

令和2年8月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定施術機関の氏名	施 術 所 の 名 称	施 術 所 の 所 在 地	指定年月日
菊地 司	にこにこマッサージ	南陽市若狭郷屋901-1 A号室	令和2. 6. 21
富樫 吉勝	あおば接骨院	鶴岡市長者町10-17 イーストハイツA号	同 7. 9
安部 康弘	レイス治療院	東置賜郡高島町大字福沢551-1	同

**山形県告示第625号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定施術機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和2年8月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 届出をした指定施術機関の氏名並びに施術所の名称及び所在地

小松 光

こまつ鍼灸接骨院

西置賜郡飯豊町萩生4280-17

2 変更の内容

施術所の所在地		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
西置賜郡飯豊町萩生812	西置賜郡飯豊町萩生4280-17	令和 2. 6. 8

山形県告示第626号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第18条第3項において準用する同法第17条第2項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録の更新をした。

令和2年8月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 (1) 登録年月日及び登録番号  
令和2年8月19日  
47
- (2) 登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地  
庄内米穀株式会社  
代表取締役社長 阿部 利明  
酒田市南新町二丁目8-47
- (3) 農産物検査を行う農産物の種類  
国内産玄米
- (4) 登録の区分  
品位等検査
- (5) 農産物検査を行う区域  
山形県
- (6) 農産物検査員の氏名、住所及び農産物検査を行う農産物の種類

氏 名	住 所	農産物検査を行う 農産物の種類	備 考
阿 部 利 明	酒田市高見台二丁目2-30	玄米	国内産農産物に限る。

- 2 (1) 登録年月日及び登録番号  
令和2年8月19日  
48
- (2) 登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地  
有限会社佐藤米穀商店  
代表取締役 佐藤 泰生  
酒田市若竹町一丁目9-19
- (3) 農産物検査を行う農産物の種類  
国内産玄米
- (4) 登録の区分  
品位等検査
- (5) 農産物検査を行う区域  
山形県

(6) 農産物検査員の氏名、住所及び農産物検査を行う農産物の種類

氏名	住所	農産物検査を行う農産物の種類	備考
佐藤 泰生	酒田市若竹町一丁目9-19	玄米	国内産農産物に限る。

3 (1) 登録年月日及び登録番号

令和2年8月19日

49

(2) 登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

農事組合法人庄内協同ファーム

代表理事 今野 裕之

鶴岡市八色木字西野338

(3) 農産物検査を行う農産物の種類

国内産玄米

(4) 登録の区分

品位等検査

(5) 農産物検査を行う区域

山形県

(6) 農産物検査員の氏名、住所及び農産物検査を行う農産物の種類

氏名	住所	農産物検査を行う農産物の種類	備考
高橋 直之	東田川郡庄内町連枝字沼端149	玄米	国内産農産物に限る。
五十嵐 良一	鶴岡市平田戊14	玄米	
石垣 忠彦	東田川郡庄内町払田字増穂田35	玄米	

4 (1) 登録年月日及び登録番号

令和2年8月19日

50

(2) 登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

出羽弥兵衛株式会社

代表取締役 板垣 弘志

鶴岡市羽黒町昼田字南田50

(3) 農産物検査を行う農産物の種類

国内産玄米 国内産大豆

(4) 登録の区分

品位等検査

(5) 農産物検査を行う区域

山形県

(6) 農産物検査員の氏名、住所及び農産物検査を行う農産物の種類

氏名	住所	農産物検査を行う農産物の種類	備考
板垣 弘志	鶴岡市羽黒町昼田字南田50	玄米、大豆	国内産農産物に限る。

5 (1) 登録年月日及び登録番号

令和2年8月19日

51

- (2) 登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地  
 有限会社ファーマーズ・クラブ赤とんぼ  
 代表取締役 北澤 正樹  
 東置賜郡高畠町大字一本柳1380
- (3) 農産物検査を行う農産物の種類  
 国内産もみ（飼料用もみ） 国内産玄米
- (4) 登録の区分  
 品位等検査
- (5) 農産物検査を行う区域  
 山形県
- (6) 農産物検査員の氏名、住所及び農産物検査を行う農産物の種類

氏 名	住 所	農産物検査を行う農産物の種類	備 考
栗 田 栄一郎	東置賜郡高畠町大字入生田132	玄米	国内産農産物に限る。
武 田 和 敏	東置賜郡高畠町大字根岸528	玄米	
諸 橋 伸 忠	米沢市御廟三丁目 5-19	飼料用もみ、玄米	
佐々木 耕 平	東置賜郡高畠町大字石岡92-2 米沢郷アパート 2F	飼料用もみ、玄米	

**山形県告示第627号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

令和2年8月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良区の名称  
 上山市土地改良区
- 2 事務所の所在地  
 上山市金生東二丁目15番26号
- 3 認可年月日  
 令和2年8月19日

**山形県告示第628号**

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、建設業の許可を次のとおり取り消した。

令和2年8月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 処分をした年月日  
 令和2年8月27日
- 2 処分を受けた者
  - (1) 商号 有限会社米沢開発
  - (2) 主たる営業所の所在地 米沢市大町五丁目1番60号
  - (3) 代表者の氏名 村上 敏治
  - (4) 許可番号 山形県知事許可（般-27）第501098号
- 3 処分の原因となった事実  
 有限会社米沢開発及び同社取締役が労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）第59条第1号の規定により罰金刑に処せられたことは、建設業法第29条第1項第2号に

該当する。

#### 山形県告示第629号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において令和2年8月28日から同年9月11日まで縦覧に供する。

令和2年8月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路線名 112号
- 2 供用開始の区間 鶴岡市田麦俣字清水尻2番2から  
同 まで
- 3 供用開始の期日 令和2年8月28日

#### 山形県告示第630号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建築課及び寒河江市役所において縦覧に供する。

令和2年8月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 指定の番号 私道村総建第192号
- 2 指定の場所 寒河江市大字高屋字西浦57番1の一部
- 3 道路の現況 幅員 6.00メートル  
延長 73.00メートル
- 4 指定年月日 令和2年8月18日

#### 山形県告示第631号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建築課及び南陽市役所において縦覧に供する。

令和2年8月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 指定の番号 私道置総建第350号
- 2 指定の場所 南陽市三間通字円蔵前1282番地、1283番地の1
- 3 道路の現況 幅員 6.00メートル～7.02メートル  
延長 87.50メートル
- 4 指定年月日 令和2年8月21日

### 選挙管理委員会関係

#### 告 示

#### 山形県選挙管理委員会告示第46号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により、政治団体から次のとおり政治団体の設立の届出があった。

令和2年8月28日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊 谷 誠

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）のうち国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
すべての県民に寄りそう 県政を実現する会	渡辺博明	押野正徳	山形市漆山3423-1 S I S E Iビル102号	令和 2. 7. 30

山形県選挙管理委員会告示第47号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により、政治団体から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

令和2年8月28日

山形県選挙管理委員会

委員長 熊谷

誠

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	内 容		異動年月日
			新	旧	
自由民主党山形県 医療会支部	中目千之	会計責任者の 氏名	三 條 典 男	清 治 邦 夫	令和 2. 6. 13

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	内 容		異動年月日
			新	旧	
山形県商工政治連 盟	小野木 覺	主たる事務所 の所在地	山形市春日町1-22	山形市あさひ町13番26 号	令和 2. 4. 1
山形県医師連盟	中目千之	会計責任者の 氏名	三 條 典 男	清 治 邦 夫	同 6. 13
今井えいき後援会	遠藤栄次郎	代表者の氏名	遠 藤 栄 次 郎	今 井 栄 喜	同 7. 8
五十嵐智洋後援会	五十嵐智洋	会計責任者の 氏名	鈴 木 堅 司	五 十 嵐 啓 子	同 7. 22
相田みつてる後援 会「光士会」	相田光照	主たる事務所 の所在地	米沢市金池一丁目4番 7号	米沢市塩井町塩野1670 番地	同 8. 4
		会計責任者の 氏名	五 十 嵐 裕 一	玉 虫 利 美	

山形県選挙管理委員会告示第48号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定により、公職の候補者から次のとおり資金管理団体の届出事項の異動の届出があった。

令和2年8月28日

山形県選挙管理委員会

委員長 熊谷

誠

資金管理団体の届 出をした者の氏名	資金管理団体の 名称	異動事項	内 容		異動年月日
			新	旧	
大内理加	くれない研究会	公職の種類	山形県知事	山形県議会議員	令和 2. 3. 19

相 田 光 照	相田みつてる後 援会「光士会」	主たる事務所 の所在地	米沢市金池一丁目4 番7号	米沢市塩井町塩野 1670番地	同 8. 4
---------	--------------------	----------------	------------------	--------------------	-----------

**山形県選挙管理委員会告示第49号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定により、次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

令和2年8月28日

山 形 県 選 挙 管 理 委 員 会  
委 員 長 熊 谷 誠

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
今 井 栄 喜	今井えいき後援会	令和 2. 7. 8

**山形県選挙管理委員会告示第50号**

昭和53年12月県選挙管理委員会告示第55号（不在者投票のできる病院等の指定）の一部を次のように改正する。

令和2年8月28日

山 形 県 選 挙 管 理 委 員 会  
委 員 長 熊 谷 誠

2 老人ホームの項の表中

「 ショートステイあかしや共生苑	「 〃	」 を
「 ショートステイあかしや共生苑	「 〃	」 に改める。
とかみ共生苑指定短期入所生活介護事業所	「 富神前6番地	

**公 告**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県基幹高速通信ネットワークインターネット接続回線サービスの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和2年8月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁e-ミーティングルーム（15階）
- (2) 日時 令和2年10月13日（火）午前10時

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県基幹高速通信ネットワークインターネット接続回線サービス 一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 令和3年1月1日から令和4年12月31日まで
- (4) 履行場所 仕様書による。
- (5) 入札方法 (3)の契約期間に掲げる期間に相当する料金の総価のうち令和3年1月分から同年3月分までの3箇月分に相当する金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間に相当する料金の総額のうち同年1月分から同年3月分までの3箇月分に相

当する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 令和2年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和2年2月4日付け県公報第77号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号 山形県みらい企画創造部ICT政策推進課電子県庁・基幹ネット担当 電話番号023(630)2098

### 5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

### 7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

### 8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### 9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を令和2年9月11日（金）午後3時までに山形県みらい企画創造部ICT政策推進課電子県庁・基幹ネット担当に提出するとともに、併せて2の(1)の役務の仕様に適合するものとして作成した応札に係る役務の仕様書（以下「応札役務仕様書」という。）及び競争入札に係る応札役務仕様書等審査申請書を提出すること。

(2) (1)により提出された応札役務仕様書については、2の(1)の役務の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札役務仕様書を提出した者は、この入札に参加することができない。

(3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、個人情報保護に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びにこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。

(4) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。

(5) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required: Internet connection service of the Yamagata Prefectural Government's Central Communication Network: 1 set
- (2) Time-limit for tender: 10:00 A.M. October 13, 2020
- (3) Contact point for the notice: ICT Policy Promotion Division, Future Planning and Creative Department, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023 (630) 2098

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設に関する届出があった。

なお、関係書類は、産業労働部商業・県産品振興課及び庄内総合支庁産業経済部地域産業経済課並びに酒田市役所において令和2年12月28日まで縦覧に供する。

令和2年8月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
（仮称）ウエルシア酒田北店  
酒田市ゆたか一丁目15番20号
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社エイアンドシー 山形市西田五丁目26番1号  
代表取締役 伊藤 芳明
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称	住 所	代表者の氏名
ウエルシア薬局株式会社	東京都千代田区外神田二丁目2番15号	松 本 忠 久
株式会社エイアンドシー	山形市西田五丁目26番1号	伊 藤 芳 明

- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
令和3年3月5日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
1,308平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の収容台数 55台
  - (2) 駐輪場の収容台数 25台
  - (3) 荷さばき施設の面積 65平方メートル
  - (4) 廃棄物等の保管施設の容量 8.8立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小 売 業 を 行 う 者	開 店 時 刻	閉 店 時 刻
ウエルシア薬局株式会社	午前9時	翌午前0時
株式会社エイアンドシー	午前10時	午後7時

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前8時30分から翌午前0時30分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数 4か所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前6時から午後9時まで

8 届出年月日

令和2年8月11日

9 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、令和2年12月28日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

令和3年度山形県立東桜学館中学校の入学者を次のとおり募集する。

令和2年8月28日

山 形 県 教 育 委 員 会  
教 育 長 菅 間 裕 晃

学 校 名	入 学 定 員	特 記
山形県立東桜学館中学校	99	男女別の内訳は同数程度

(注) 入学志願に係る詳細については別記「令和3年度山形県立東桜学館中学校の入学志願要項」に定めるところによる。

別記

令和3年度山形県立東桜学館中学校の入学志願要項

1 志願資格

(1) 次のいずれかに該当する者とする。

- ① 令和3年3月に小学校、義務教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部（以下「小学校等」という。）を卒業見込みの者で、保護者（親権を行う者又は後見人）とともに山形県内に住所を有する者
  - ② 山形県教育委員会教育長が特別に志願を承認した者
- (2) (1)の②については、次の条件のいずれかを満たす場合とする。
- ① 県外の小学校等を令和3年3月に卒業見込みの者で、保護者の転勤や新居建築等に伴う一家転住等により、入学までに山形県内に住所を有する者
  - ② 県外の小学校等を令和3年3月に卒業見込みの者で、保護者の長期海外出張等、特別な事情により、入学までに山形県内の住所を有する親族と同居する者
  - ③ 文部科学大臣が小学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設を令和3年3月に修了見込みの者で、入学までに山形県内に住所を有する者
  - ④ 最終学校が外国の現地校であり、平成20年4月2日から平成21年4月1日の間に生まれ、入学までに山形県内に住所を有する者

2 通学区域 県下一円

3 出願に必要な書類及び提出期間

(1) 共通に必要な書類

- ①入学願書 ②調査書 ③志願理由書 ④入学確約書

(2) 個別に必要な書類

- ①県外等からの志願承認書

(3) 提出期間

出願に必要な書類は、令和2年11月30日（月）から同年12月4日（金）午後3時までに山形県立東桜学館中学校長まで提出する。

4 選抜及び選抜結果通知書の発送

選抜は、山形県立東桜学館中学校の教育理念を踏まえ、調査書、適性検査、作文及び面接等に基づき、志願者

の能力や適性等を総合的に判定して行う。

- (1) 適性検査、作文、面接は、令和3年1月9日（土）に山形県立東桜学館中学校・高等学校で行う。
- (2) 選抜結果通知書は、令和3年1月14日（木）に発送する。

#### 5 その他

細部については、令和3年度山形県立東桜学館中学校入学選抜実施要項によるものとする。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、X線透視撮影装置の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和2年8月28日

山形県立新庄病院長 八 戸 茂 美

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 新庄市若葉町12番55号 山形県立新庄病院C棟3階会議室
- (2) 日時 令和2年10月9日（金）午前11時

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び数量 X線透視撮影装置 一式
- (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 令和3年3月31日（水）
- (4) 納入場所 新庄市若葉町12番55号 山形県立新庄病院
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 令和2年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和2年2月4日付け県公報第77号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (5) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録等を受けていること。

#### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

新庄市若葉町12番55号 山形県立新庄病院事務部総務課施設用度係 電話番号0233(22)5525

#### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規

則第9号。以下「規則」という。)第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を令和2年9月25日（金）午後3時までに、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を同月18日（金）午後3時までに山形県立新庄病院事務部総務課施設用度係に提出すること。

(2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。

(3) この入札及び契約は、山形県立新庄病院の都合により調達手續の停止等があり得る。

(4) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: X-ray fluoroscopic system: 1 set

(2) Time-limit for tender: 11:00 A.M. October 9, 2020

(3) Contact point for the notice: General Affairs Division, Yamagata Prefectural Shinjo Hospital, 12-55 Wakaba-cho, Shinjo-shi, Yamagata-ken 996-0025 Japan TEL 0233(22)5525

令和2年8月28日印刷  
令和2年8月28日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県